

赤磐市市制20周年ロゴマーク使用ガイドライン

このガイドラインは、赤磐市市制20周年ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する全ての方（以下「使用者」という。）に適用されます。ロゴマークを使用される場合は、このガイドラインの内容を必ず確認し、同意の上ご使用ください。

1 使用目的

ロゴマークは、赤磐市市制20周年を広く周知し、市民の皆さまと心をひとつにして祝うとともに、赤磐市が積み重ねてきた歴史や文化、さまざまな魅力について見つめ直し、「赤磐市」への誇りと愛着をさらに深め、全国にPRするために使用することができます。

2 使用条件

ロゴマークは、次のいずれかに該当するときは、使用できません。また、使用にあたっては、大きさのみを変更可能とし、デザインや色の修正はできません。

- (1) 赤磐市の品位を傷つける、又はそのおそれがある場合
- (2) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する、又はそのおそれがある場合
- (3) 法令若しくは公序良俗に反する、又はそのおそれがある場合
- (4) 特定の個人、企業、商品、サービス、政党、思想若しくは宗教団体等を支援し、又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがあるとき
- (5) その他使用目的に鑑みて不適當であると市長が認める場合

3 使用期間

ロゴマークの使用期限は、市長が必要と認める場合を除き、令和8年3月31日までとします。

4 使用の申請について

ロゴマークを使用する場合には、あらかじめ申請が必要です。使用者は、赤磐市市制20周年ロゴマーク使用申請書（様式第1号）を赤磐市に提出し、赤磐市市制20周年ロゴマーク使用許可通知書（様式第2号）による許可を得てください。た

だし、次に掲げる場合は、使用の申請は必要ありません。

- (1) 赤磐市又は赤磐市教育委員会が実施し、共催し、又は後援する事業に使用する場合
- (2) 国又は他の地方公共団体が使用する場合
- (3) 学校等が使用する場合
- (4) 報道機関が報道及び広報の目的で使用する場合
- (5) 個人が家庭内で使用する場合
- (6) その他市長が適当と認める場合

5 使用料

ロゴマークの使用料は無料です。

6 申請内容の変更

使用者が許可を受けた内容を変更する場合は、赤磐市市制20周年ロゴマーク使用変更申請書（様式第3号）を赤磐市に提出し、変更前に赤磐市市制20周年ロゴマーク使用変更許可通知書（様式第4号）による許可を得てください。

7 使用許可の取消し

赤磐市は、使用者が使用条件を守らなかった場合、使用許可を取消すことができます。この場合、使用者に損害が生じても、赤磐市は一切の責任を負いません。

8 免責事項等

使用者がロゴマークを使用したことにより生じたいかなる損害について、赤磐市は一切の責任を負いません。

9 その他

ロゴマークに関する著作権等は赤磐市に帰属します。

このガイドラインは、予告なく内容を変更する場合があります。



カラー



モノクロ